憲法共同センター宣伝スポット例　　　２０１９年１１月

　こんにちは。私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、青年、医療、法律団体などでつくる「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、安倍政権による憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざそうと、訴えをさせていただいています。

３０００万人を目標にした署名にも取り組んでいます。ご協力をお願いします。

　みなさん。あいつぐ台風、豪雨の復興支援はまったなしです。私たちの仲間も現場にボランティアでかけつけ募金で支援しています。そして、政府にも、国民の安全を言うのならば、武器爆買いの無駄づかいなどを見直して、災害対策の予算を抜本的に増やすよう要求しています。

　みなさん。安倍首相は、参院選後も、憲法改定を「必ずや成し遂げていく」と執念を燃やしています。しかし、これは国民の意思とかけ離れたものです。参院選挙で、自民・公明・維新の「改憲勢力」は３分の２を割り込みました。自民党は９議席も減らして単独過半数を失いました。これが国民の審判です。日本世論調査会の調査でも、憲法９条の改正は必要ないと答えた国民は５６％、安倍首相のもとでの改憲に反対は５１％で、ともに過半数を上回っています。国民世論は、安倍首相による強引な憲法改定（改憲）には反対だということではないでしょうか。

　みなさん。安倍首相は、憲法改定（改憲）で何をねらっているのでしょうか。それは、自衛隊が海外で自由に戦争できる国にしようということです。現在の憲法９条は、日本が戦争をしない、そのための戦力も持たないと決めています。ところが安倍首相は、この憲法９条に自衛隊が「自衛の措置」がとれるようにすると書き込むことで、空文化・死文化させ、集団的自衛権の行使を含む海外での武力行使、つまりアメリカと一緒に戦争することを可能にしようとしているのです。国民は、災害などでの自衛隊の皆さんの貢献に感謝しています。しかし９条を変えて自衛隊を書き込めば、自衛隊のみなさんを戦場に送り、命の危機にさらすことになります。国民はけっして自衛隊が海外で戦争することを望んでいません。

　また、安倍政権は、米トランプ政権の呼びかけに応えて、自衛隊法に根拠もないのに、「調査・研究」だと言って、中東の海域に自衛隊を派遣しようとしています。こうしたやりかたも、憲法違反であり、中東の平和に役立つものではありません。

　国民が望んでいるのは、平和の憲法９条を生かしてアジアに平和の態勢をつくることです。トランプ政権言いなりにミサイルや、Ｆ３５などの兵器を爆買いし、沖縄県民の民意を無視して辺野古に新基地をつくるなどということは、近隣諸国との緊張を高めるだけであり、平和に役立ちません。近隣諸国との対立を煽り立てるのではなく、憲法９条を生かして平和と友好の関係を築くことこそ、日本のとるべき道ではないでしょうか。

　憲法は決して古くはありません。第９条はもとより、世界の最先端ともいえる規定に満ち溢れており、国民の願いにこたえたものです。

　憲法第１３条は「個人の尊重」、第１４条は「法の下の平等」を定めていますが、これは男女平等、あらゆる人の尊重を願う国民の願いにこたえた規定です。憲法第２５条は「国民の生存権」を定めていますが、これは消費税引き上げ反対、貧困と格差の是正、暮らせる年金などの国民の願いを実現する根拠になるものです。第２６条は「教育を受ける権利」を定めていますが、これは「高すぎる学費を引き下げて」という学生の皆さんの願いにこたえた規定です。今の政治がひどいのは、憲法が悪いのではなく、憲法を無視した政治がやられているからです。憲法を完全に実施する政治こそ、いま求められているのではないでしょうか。

　みなさん。安倍９条改憲に反対し、改憲発議を阻止しましょう。いまこそ、憲法が生きる社会を、ご一緒に作っていこうではありませんか。